

制限付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

- (1) 件名 鴻池新田会所防犯カメラ設置業務委託
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 委託期間 契約日から令和7年9月27日まで
- (4) 委託場所 鴻池新田会所
- (5) 入札金額 委託料（税込）
- (6) 資料配布 「5 現地見学」に参加したときに配布を行う。

2 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号
東大阪市役所 16階 人権文化部文化室文化財課
- (2) 日時 資料配布より下記入札日時までとする。

3 入札に参加する者に必要な資格

現地見学の申込み時において、次に掲げる要件を満たしていること。

- (1) 令和6年・7年・8年度東大阪市入札参加有資格者名簿(物品・役務)に登録されていること。
- (2) 直近10年間で、文化財または文化財施設で防犯カメラの設置を元請けで手掛けた実績があること。
- (2) 東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと。
- (3) 東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中でないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

4 スケジュール

項目	日程	手続の方法	詳細
現地見学の申込み	令和7年8月22日（金）17時30分まで	電話にて文化財課に連絡	
現地見学 (<u>参加必須</u>)	令和7年8月26日（火）、27日（水） 上記2日間のなかで、「午前10時から正午」 「午後1時から3時」「午後3時から5時」の いずれか	鴻池新田会所	5を 参照
質疑受付	令和7年8月29日（金）正午まで	文化財課へメール	6を 参照
質疑回答	令和7年9月2日（火）	ウェブサイトにて公開	
入札参加の辞退	令和7年9月3日（水）入札開始まで	電話にて文化財課に連絡	7を 参照
入札及び開札	令和7年9月3日（水）午前10時から正午	市役所16階 会議室	8を 参照

5 現地見学について

本件の入札に参加意思のある者は、必ず現地見学に参加すること。

なお、現地見学の申込みについては、8月22日（金）までに、電話で文化財課に第1希望から第3希望を連絡すること。参加者の希望を調整したのち、正式に見学日時をご連絡いたします。

	【見学先】 鴻池新田会所	
	8月26日(火)	8月27日(水)
午前10時～ 正午	①	④
午後1時～ 午後3時	②	⑤
午後3時～ 午後5時	③	⑥

- * 現地見学では、作業対象物以外すべて写真撮影・ビデオ撮影・動画撮影・録音録画は厳禁です。
- * 現地見学時に、ご質問は受付いたしません。

6 質疑受付について

入札参加を希望する者が質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、質疑書（様式自由）により文化財課（bunkazai@city.higashiosaka.lg.jp）までメールにて令和7年8月29日（金）正午までに送信すること。

なお、質疑に対する回答については、令和7年9月2日（火）までに本市ウェブサイトにおいて提供するものとする。

7 入札参加の辞退

入札の参加を辞退する場合は、令和7年9月3日（水）入札開始までに電話にて文化財課に連絡の上、入札辞退届を提出すること（様式については、現地見学にて配布する）。

8 入札及び開札の場所及び日時等

- (1) 場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号
東大阪市役所16階 会議室
- (2) 日時 令和7年9月3日（水）午前10時から正午（時間厳守）
- (3) 開札は入札直後、市役所16階会議室にて行うものとし、入札者の立会いは任意とする。
なお、入札参加事業者は文化財課からの連絡に対して柔軟に対応できるよう体制を整えること。

9 入札に参加することができない者

- (1) 現地見学の申込み時から入札日までの間において、東大阪市入札参加停止要綱による入札参

加停止となったもの。

- (2) 現地見学の申込み時から入札日までの間において、東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外となったもの。
- (3) 現地見学に参加しなかったもの。
- (4) 入札に参加することが適正でないと決定されたもの。

1 0 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則第 9 6 条第 2 号の規定により免除する。

1 1 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第 1 0 2 条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

1 2 入札の方法

- (1) 入札に遅刻し、又は無断で欠席した場合は、無効とする。
- (2) 入札書に記載する金額は、消費税を含んだ合計金額を、算用数字を用いて記入し、金額の冒頭には必ず¥マークを記入すること。
- (3) 入札者は、入札済みの入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
(入札書は、入札場所に用意してある入札箱に投函すること。)
- (4) 入札用紙は必ず交付した規定の用紙に限ること。
(件名、金額及び日付の間違い、訂正、追記及び挿入並びに押印洩れ等は、無効となるので注意すること。)

※入札書は現地見学にて配布する。

- (5) 代理人により届出されている使用印鑑以外の印鑑を用いて入札される場合は、入札時、委任状を提出しなければならない。委任状には次に掲げる事項を記載し、届出されている使用印鑑及び入札時に代理人が使用する印鑑を押印すること（届出されている印鑑を入札書に押印される場合、委任状は不要です。）。
 - ①入札日及び件名
 - ②届出の商号又は名称及び所在地
 - ③代表者又は受任者（支店等で届出されている場合）の職及び氏名
 - ④代理人の氏名

1 3 落札候補者に対する事後審査

- (1) 事後審査の必要書類について

落札候補者は、開札後に次の書類を提出し、入札参加の資格審査を受けなければならない。

書類の名称	様式
直近 1 0 年間で、文化財または文化財施設で防犯カメラの設置を元請けで手掛けた業務実績にかかる契約及び業務完了を証する書類の写し (契約書及び業務完了確認書に類するもの)	様式自由

- (2) 事後審査の場所及び日時

ア 申請場所 東大阪市荒本北一丁目 1 番 1 号
東大阪市役所 1 6 階 会議室

- イ 申請日時 令和7年9月3日（水）開札後
- ウ 提出方法 上記書類を持参すること。
- エ 審査方法 開札後に落札候補者に対して事後審査を行う。

1.4 落札者決定方法

- (1) 本市予定価格以内の最低額をもって入札した者を落札候補者とする。
- (2) 予定価格以内での入札が無い時は、再度の入札を行う。
再度の入札の回数は2回とし、その結果落札者がいない場合は、入札は取りやめとする。
2回目の実施は、令和7年9月3日（水）午後1時から午後3時、3回目の実施は、同日午後3時30分から午後5時30分とする。
- (3) 落札となるべき同価格の入札者が2者以上の場合は、クジにより落札候補者を決定する。
- (4) 落札候補者の事後審査を行い、落札者の決定とする。

1.5 契約事項

- (1) 落札決定後、東大阪市財務規則第111条の規定により契約書を作成する。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の3に相当する額以上とする（1円未満の金額は、1円に切り上げ）。
ただし、以下に該当する場合は、契約保証金を免除とする。
 - ①東大阪市財務規則第117条第1号の規定により履行保証保険に加入する場合。
 - ②契約金額が500万円未満の場合。

1.6 支払事項

支払いは業務完了後、一括払いとする。

1.7 その他

- (1) 地方自治法、同法施行令その他関係法令に則ること。
- (2) 東大阪市財務規則を遵守すること。
- (3) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。
 - ① 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者
 - ② 親会社を同じくする子会社同士の者
 - ③ 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者
 - ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

1.8 問合せ先

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市人権文化部文化室文化財課

担当 青木、益田

TEL 06-4309-3283 / メール bunkazai@city.higashiosaka.lg.jp